

メモリアル有給休暇制度の創設

「記念日」に有給休暇を！

本人や家族の誕生日、結婚記念日などメモリアルデイを設定し、その日は有給休暇として休みが取得できる制度を創設。

記念日に気兼ねなく休めると職員から好評。

連続休暇制度の創設

余暇を有意義に！

家庭サービスや趣味、旅行、自己啓発の時間にあてることを目的に有給休暇と公休を組み合わせ、連続休暇制度を創設。計画的に有給休暇を取得でき、リフレッシュできると職員も楽しみにしている。

休憩室の設置

心身のリフレッシュの場！

施設の新築に併せ、職員用休憩室を設置。畳敷きの和室で心身ともリフレッシュされ、また、職員同士のコミュニケーションの場としても重宝されている。



特別養護老人ホーム慈恵園

〒893-0051

鹿児島県鹿屋市大始良町226番地

TEL 0994-48-2588

定員 64名（短期入所生活介護を含む）

開設者 社会福祉法人永生会

